



平成19年12月17日

各位

会 社 名 稲畑産業株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 稲畑勝太郎  
(コード番号 8098 東証1部・大証1部)  
問 合 せ 先 執行役員財務経理室室長 横田健一  
(TEL. 03-3639-6421)

## 不適切な取引の発生について

この度、誠に遺憾ではあります。当社の合成樹脂第二本部における営業マネージャーにより、不適切な取引が行われていたことが判明いたしました。株主をはじめとする投資家の皆様ならびに市場関係者の皆様には多大なるご迷惑をおかけすることになりますことを、ここに深くお詫び申し上げます。

現在、本件に係る事実関係ならびに当社の連結及び個別業績に与える影響等につき鋭意調査中ですが、不適切な取引による影響額を取り急ぎ下記のとおりお知らせ致します。

### 記

#### 1. 現時点で判明している不適切な取引の発生時期

平成19年7月～平成19年10月

#### 2. 現時点で判明した不適切な取引内容及びその取引金額

##### (1) 不適切な取引が判明した経緯

当社の合成樹脂第二本部における取引先に対する債権と当該取引先からの仕入在庫の増加傾向が顕著に見られたため、平成19年10月の社内の与信会議において、与信額増額を認める条件として当該取引先の実態を詳細に調査する必要があるとの結論が出されました。これを受け、当社のリスク管理室が中心となり、当該取引先の財務状況の調査を開始いたしました。調査が進展するに従い、様々な疑問点等が生じてきたため、当該取引先と営業マネージャーに対するヒアリングや資料収集をさらに進めておりました。こうした過程において、平成19年12月11日に、当該取引先と当該営業マネージャーがこれ以上の不適切な取引を継続することは困難と考え、その実態を当社の担当役員に告白するにいたったため、判明したものであります。

## (2) 不適切な取引の内容

当社の合成樹脂第二本部における営業マネージャーが取引先の資金融通のために実態のない仕入を行い、それにより棚卸資産を過大に計上し、またその棚卸資産を減少させるべく、実態のない売上計上を行っていたものです。

## (3) 不適切な取引にかかる取引金額

①棚卸資産の過大計上額 平成 19 年 9 月末時点 約 4 億円

②実態のない売上計上額 平成 20 年 3 月期中間期 約 2.5 億円

平成 20 年 3 月期中間期以降 約 0.3 億円

この実態のない売上計上による売上利益は約 10 百万円であります。また当該売上により当社の帳簿上売掛金が計上されますが、その売掛金についてはその後入金されており、平成 19 年 9 月末日において約 30 百万円となっております。この当社への支払い資金の調達手段については現時点では当社としては把握しておらず調査中であります。

## 3. 業績に与える影響額

業績に与える影響額については、現在、鋭意事実関係の調査中であり、上記の実態のない売上取引に伴う損益の修正に加え、合成樹脂第二本部の当該取引先に対する債権の回収可能性及び棚卸資産過大計上を修正するための会計処理について改めて精査中であります。この結果、当社の平成 20 年 3 月期中間期の連結及び個別決算において特別損失が既に公表済みのものに加えて発生すると見込まれますが、具体的な業績に対する影響額は確定次第公表する予定です。

## 4. 訂正を予定している決算短信等

現時点で訂正を予定している決算短信等は平成 20 年 3 月期中間決算短信ですが、今後の調査の結果に基づき、他の開示書類の訂正等も行う可能性があります。また平成 19 年 12 月 19 日に提出予定としておりました平成 20 年 3 月期の半期報告書の提出は平成 19 年 12 月 27 日になる予定であります。

## 5. 今後の対応策について

平成 19 年 12 月 17 日付けで、社長を委員長とする調査委員会を設置し、顧問弁護士とも緊密な連携をとりつつ、徹底的な調査を実施いたします。現時点で判明している不適切な取引は上記のとおりであります。当社としましては、この度の事態を重く受け止め、念のため、過年度も含めて事実関係を詳細に調査する予定であります。また調査結果を踏まえて、関係者の責任の所在を明確化するとともに、今後の再発防止に向けた対応策を検討し、後日その詳細内容を公表する予定であります。

以上